

養成機関が急増した現在、良質な臨床実習施設の確保が困難になっている。実習施設によっては複数の養成機関から一度期に多くの実習生を受け入れ、指導教育に悪戦苦闘している。中でも小児施設が著しい。実習施設内では患者の権利主張に当然の配慮もしなければならない。学生の質の低下も囁かれている。一方で、平成 11 年度に厚生省指定規則が改定され、病院・診療所以外においても実習が可能になった。生活や地域に視点を置いた実習など、養成機関の独創的な方針によってユニークな企画が可能にもなった。このような課題を抱える臨床実習をどのように展開していくのか、問題提起とそれらの解決に向けて特集を企画した。

■【座談会】臨床実習の問題解決に向けて(高村雅二, 他)

最近の臨床実習に関する問題提起と解決に向けて 4 名の座談会を開いた。質の高い実習指導者育成のために養成校自身の努力も必要。一度期に複数の実習生を指導するために、組織内での連携が不可欠。その中で学生の多様性に対応できる臨床実習を、また、学生の主体性を引き出す臨床実習を実現するための努力が実習指導者には求められている。一方、患者や実習指導者のモチベーションを高めるような双方向的な対人関係が保てる学生教育が必要。養成校の急増という危機的な状況は社会が変化できる大きなチャンスでもあり、一段上のレベルに乗れるよう、養成施設も、教員も、実習施設も、そして学生自身も大いに努力しなければならぬ。

■北海道における臨床実習指導の実態と問題点(湯元 均論文)

北海道理学療法士会で実施した臨床実習指導に関するアンケート調査の結果および士会主催の座談会より、臨床実習指導における問題点を明らかにし、その解決に向けての糸口を探った。臨床実習指導は患者治療と共通する点が多く特別なものではない。今後もより以上に、学内教育者と臨床指導者がそのあり方について真摯に議論しあえる場が必要であると考えられる。

■臨床実習における実習生の症例担当をめぐる傾向と課題(小嶋裕, 他論文)

実習生の症例担当に関する実習指導者の基本的な考え方について調査した。その結果、実習指導者の種々の配慮のもとで症例担当が決められているが、特に小児施設では苦慮している。また、担当時期、リスクを有する症例の担当、症例に対する説明、症例からの担当拒否などに関する課題がみられた。症例担当については、実習の到達目標の明確化、実習モデルの確立などに関連して、養成校と実習施設での相互協議による再検討も必要である。

■老人保健施設における実習の展開(森田正治論文)

平成 11 年度に厚生省指定規則の改定が行われ、カリキュラムの大綱化による養成施設独自のカリキュラム編成が可能となり、当学院でも医療機関以外の施設における実習を位置づけるなどのカリキュラム改正を行った。今回、前カリキュラム中のものではあるが、平成 9 年度より当学院で取り組んできた老人保健施設での体験実習について紹介し、今後、老人保健施設において臨床実習を実施することの必要性について提言する。